

## 会議報告書

会議名	三朝町立小学校統合準備委員会（第6回）
日時・場所	平成30年8月7日（火曜日）19:00～21:00 役場 第4会議室
出席者	保護者代表 山本 亮（東小）、山本達哉（西小）、矢吹明裕（南小） 学校関係職員 中島校長（東小）、富山校長（西小）、中田校長（南小） 地域代表者 朝倉 聡（小鹿）、相見正二（三徳）、藤井博美（みささ村）、 山崎一彰（賀茂）、高見昌利（竹田） 必要と認める者 塩谷俊樹委員長、北野三朝中学校長、山本聡美（H27 東小 PTA 副会長）、藤原厚美（H27 西小 PTA 副会長） 教育委員 欠席4名 （オブザーバー） 事務局 西田教育長、藤井教育総務課長、角田課長補佐、福田主任
欠席者	田栗幸人（高勢地域協議会長）、重信眞也元南小校長、岸田寿和（H27 東小 PTA 会長）、小椋秀一（H27 西小 PTA 会長）小谷和史（H27 南小 PTA 会長）
委嘱状交付	保護者代表 山本 亮（東小）、山本達哉（西小）、矢吹明裕（南小） 学校関係職員 中田校長（南小） 地域代表者 朝倉 聡（小鹿）、山崎一彰（賀茂）
報告事項	経過報告
協議事項	（1）統合に向けてのスケジュール等について （2）その他
その他	

### 会議の内容

#### 1 開会 委員長

午後7時

これより第6回三朝町立小学校統合準備委員会を開催します。

お忙しい中、また酷暑の中、お疲れのことと思いますが、こうやってお集まりいただきましてありがとうございます。ご案内の文書にもありましたとおり、前回の第5回の準備委員会は昨年8月25日ということで、約1年振りの開会となったことをまずもってお詫び申し上げます。小学校統合も準備を進めていかねばならないということで、教育委員会事務局から説明していただくことになっております。その中で協議をするべき事項も出てくると思っておりますので、是非、有意義な会議となりますようによろしく願いします。

それでは西田教育長からもご挨拶と新しい委員の方に委嘱状の交付をお願いいたします。

#### 教育長

今、委員長さんからもお話があったように、1年振りということで、この間色々ありまして、皆さんにご協議していただくことがありませんでした。そこで教育委員会事務局案をご説明させていただいて皆さんからご意見をいただくというような会議の運びとなりました。小学校統合は進めていくことで決まっていますが、その進め方について色々な議論がありました。5月7日に文書化した教育委員会決定をもって、町長部局との懇談会を開催したところ、町長からは再検討をお願いされ、地域協議会会長会からは、3小同時統合すべきという要望書が提出されたこと、或いは議会から3小統合すべきという決議がされた経過を受けて、教育委員会で平成31年4月に3つの小学校が統

合するという結論に至り、今日を迎えているわけです。いずれにしても小学校統合という大きな課題があり、どのような学校にしていくのかということで、皆さんの非常に貴重な時間を使わせていただき、ご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委嘱状の交付をさせていただきます。

委嘱状交付  
委員長

西田教育長から委嘱状を交付

それでは、早速経過説明に入りますが、その前に本日の会議を日本海新聞の記者さんが傍聴したいという申し出があったようで、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日、日本海新聞の記者から、統合準備委員会を傍聴したいという連絡がありました。本委員会の設置要綱の中には会議の公開等の規定がありませんので、今回、お集まりの皆さまのご意見をいただき、公開するのか、非公開で議事録だけ公開する会議とするのか、ご協議いただきたいと思います。

委員長

ただ今、事務局からありましたとおり、規定がありませんので、皆さんのご意見をお聞きして、最終的には多数決で決定したいと思いますですがよろしいでしょうか。何かご意見はございますか。なければ多数決を取りたいと思います。傍聴しても良いと思われる方は挙手をお願いします。

各委員  
委員長  
委員長

(挙手多数)

それでは、挙手多数ということで傍聴していただくこととします。

そうしますと、日程の方に戻らせていただきます。経過説明について事務局から説明をお願いします。

事務局  
委員長

(会議資料1ページから5ページに基づき説明)

今、事務局から経過について報告いただきましたが、もう少し詳しく聞きたいとか、質問等があれば挙手をお願いします。

委員

質問ではないですが、昨日(8月6日)、東小PTAから要求書が提出されたということがありましたので、その点について詳細を説明させていただきますがよろしいでしょうか。

委員長  
事務局  
委員

事務局、よろしいでしょうか。

はい。

要求書の内容ですが、経緯からお話しますと7月27日(総合教育会議)に3小同時統合という方向性が決まったということで、教育委員会事務局から説明会を開催したいと相談がありました。その前にもう一度、東小校区の保護者の方々から協議をしたいという声がありましたので、8月1日に臨時PTA総会を開きました。その中で平成31年4月の同時統合が本当に適切なのかどうか議論しました。参加者の多数の意見として、困難であろうということで、東小学校は平成32年度以降に統合するということを要求しますということで、決議されたことを要求書という形で教育委員会に提出させていただきました。

委員長  
委員  
事務局

今のお話ですが、この要求書はどのような位置付けになるのでしょうか。

要求書という意味は、この段階で。

東小学校の臨時PTA総会で決議されたことを教育委員会の教育長に対して、東小学校の保護者の気持ちであるとか考えを、要求書として提出されたのだと考えます。

委員長  
事務局

それを受けて平成32年度以降という決定はどこでされるのですか。

教育委員の皆さんには要求書の内容について送らせていただきましたが、教育委員会の会議を開き、協議する必要があると考えています。

委員  
委員

何を考えているのか意味が良く分かりません。

その件について根拠を説明させていただきます。まず、東小の保護者は児童が減少している今の状況を考えて、いずれは統合すべきと以前から思っていました。平成26年、27年は3小同時統合が望ましいとして同意していました。

しかし、平成 28 年に新校舎建設が挫折して、統合の論議が迷走し始めました。そして、平成 29 年度は統合準備委員会は 1 回しか開かれずに沈黙しました。

それから、平成 30 年 4 月 5 日の教育委員会臨時会、4 月 14 日の総合教育会議で「平成 31 年 4 月に新小学校を立ち上げる。仮称三朝小学校。そこには西小と南小が入り、東小は平成 32 年度以降に入る。」と確認し報告されました。その後、4 月 18 日に臨時校長会があり、教育長さんから 3 小の校長に「平成 31 年 4 月に新小学校を立ち上げる。仮称三朝小学校。そこには西小と南小が入る。出来れば東小学校も入ってほしい。」と総合教育会議で報告されたことを一部変更して伝えられました。このことは児童、保護者、職員にも伝えても良いということで、3 小の校長は学校に帰り、そのことを伝えました。

しかし、教育長さんは地域協議会へ出かけては、3 校同時統合に向けて進んでいると伝え続けられました。

その後、5 月 7 日に「三朝町小学校の今後のあり方について」ということで、「平成 31 年 4 月に新小学校を立ち上げる。仮称三朝小学校。そこに西小と南小が入る。東小は平成 32 年度以降に入る。」と教育委員会は文書で公表されました。

それに対して、1 か月後の 6 月 3 日に町長から 2 校先行統合の方針を PTA、地域等に丁寧な説明と合意形成を行ったうえで、再度、検討すべきという申し入れがありました。丁寧な説明と合意形成を行ったうえでというのがポイントです。

そして、6 月 5 日には地域協議会会長会が「平成 31 年 4 月に 3 校同時統合」という要望書を出されました。

さらに 6 月 9 日に町議会が「3 小同時統合の推進決議案」を 7 対 4 で可決されました。

このように 3 校同時統合を求める流れが加速してきたので、6 月 25 日に東小 PTA が、あまりにも拙速な議論で準備不足により、教育への混乱が起こることを懸念して質問状を提出しました。その内容は方針決定までの過程はどうか、統合の必要性は何か、適切な時期はいつなのか、通学方法、学童保育の方法は、それと校舎建築について、また、児童の心のケア等について質問状を提出し、7 月 11 日に回答書が提出されましたが、これは 2 校先行として回答されました。その中に「東小学校統合は平成 32 年度以降としておりますが、東小学校の保護者の皆さまと合意形成が出来次第、統合したいと考えています。」と書いてあります。これが 7 月 11 日の回答書の内容です。

そこから、半月経った 7 月 26 日の教育委員会定例会で教育長さんが投票権を行使して、3 対 2 で平成 31 年 4 月の 3 校同時統合を決定されました。翌日の 7 月 27 日に総合教育会議が開催されましたが、ここで問題となるのは町長さんが、丁寧な説明と合意形成を行ったうえで結論を出してくださいと言われていたこと、また、回答書にも「東小学校の統合は平成 32 年度以降としておりますが、合意形成が出来次第、統合したいと考えています。」と書いてあります。だけれども、その後、全く説明はない、合意形成もないままに 7 月 27 日の総合教育会議で（話の途中）

委員

ここはそういうことを議論する場ではありません。3 校同時統合が決定されたわけですね。統合準備委員会としては、粛々と統合準備について議論するところであって、前に戻るような話を長々とされても、この場で話すべきことはないと思います。

委員  
委員  
委員  
委員

この話は、平成 30 年度の統合の話からずっと続いているんです。

それはここで話をされる必要はないということを言っています。

しかし、それを理解していただかないと意味がないのです。

それは知りませんが、既に 3 校同時統合が決まったのなら、すべきことを

粛々としなければならないのです。それを振り戻すような話は別の場でお願いします。

委員 決まったかどうか（話の途中）

委員 言われることは分からないこともないですし、経過も分かります。ですが、ここのテーブルはそのことに結論を出せる場ではないし、要するに町立小学校の統合を準備、検討、調整するところなので、そのことは教育委員会で整理をしてもらい必要があるわけで、ここで言われても誰も答えようがない。答えようのないことを議論出来るわけがない。

委員 今、経過説明があったもので、要求書が提出されたということはどういうことかを説明したわけですから。ここで、3校同時か2校先行か確認出来る場ではないことは分かっています。そういう状況ですということをお伝えしたかっただけです。

委員長 まさしく、そういうことで、この場で2校先行にしましょう、3校同時にしましょうと出来るわけではないので、今の経過を説明されたという理解でよろしいでしょうか。

委員 それで良いと思います。私もそういう思いでいます。ただ、8月6日付で要求書を提出していますので、まだご存知ではない方もおられるかなと思いをまして具体的な説明をさせていただきました。ここで結論が出る内容ではないことは重々承知しておりますので、そのあたりをお含みいただきたいと思います。

委員長 そういった要求書を東小PTAから提出されたということまでの理解ということにさせていただきます。ということで3校同時になるのか、2校先行となるのかは今後の議論になるということで。

委員 いえ。それは違うのではないですか。2校先行になるのか、3校同時になるのかという言い方をすべきではないでしょうか。3校同時と決まっているのですから。また2校先行に戻るような話をここでするならば、この場の委員はみんな帰りますよ。

委員長 ただ今、説明をされただけですから、今後、準備委員会としてやるべきことについて、例えばですが、統合時期がズレる場合があったとしても、必ず3校になるわけですから、学校名であるとか、校歌、校章だったり、必ず決めなければならないことはあるわけですから、この場で協議をする必要があるかと思えます。

委員 来年の4月に3校統合ということが決定されたわけですから、それを前提に準備を進めることの検討を行う場だと思っていますので、それで進めていただきたいと思えます。

委員長 事務局としてはその方向でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 来年の4月の3校同時統合にむけて、今出来る準備をさせていただくということでよろしいですか。

委員 この準備会に初めて出席させていただきましたが、どういうことを決める組織なのですか。経過は分かりましたが、我々の役割というのは何でしょうか。

事務局 先ほどのご質問についてですが、資料の一番後ろに設置要綱を付けております。説明が抜けておりましたので申し訳ありませんでした。第2条の所掌事務として、本委員会で協議する内容について8項目挙げております。この項目について、ご協議いただいて協議内容を教育委員会に報告させていただくという組織でございます。

委員 分かりました。この部分を見ていなかったのが質問しましたが、平成27年3月25日の附則にあるこの日付から内容は変わっていないという理解でよろしいですね。

委員長 そういふことですね。そうしましたら、次の協議事項に入らせていただきました



すとか具体的な提案が何もありません。一般的な検討会であればこの形でも良いと思いますが、危機感というか、自分たちだけでは出来ないわけですから、保護者もPTAも地域も含めて、いろんなところに相談を早くかけていかなければならないと思います。予算についてもそうですよね。みんなが本当に間に合うのか心配なわけですよ。ですから、普通の進め方ではなくて、緊急対応というか、そういう体制を組んでいただかないといけないと思います。計画、スケジュールももはや検討している段階ではありません。もっとしっかりと具体的に提示していただかないと間に合いませんよ。時間がない中、進め方をもう一度考えていただきたい。皆さん、心配しておられるわけですから、それなりの対応の仕方、準備の仕方があると思います。人が足らなければ、教育委員会事務局の中で課が違って良いですから、全体で対応していかなければならないと思います。今日の会議も従前の統合準備委員会で検討するような時期ではないですよ。先ほどの学校施設改修の予算にしても、資料として具体的に説明をされて、不足しているところはないかどうか意見を求めるとかしないと、口頭で話をされても前に進みませんよ。もっとしっかり考えてほしいですね。

委員

西小校舎の改修にあたってですが、東小と南小はまだ校舎を使っています。子どもたちに何も負担はありません。間に合わせの工事の中で、土日だけの工期では物理的に間に合わないと思いますが違いますか。長期休み等を使ったり、通学している日々を使わないと時期的に間に合わないんじゃないですか。

事務局

想定している整備が（話の途中）

委員

そういうことを含めて新しい学校として修復されるんですよね。修繕できるところは。

事務局

はい。

委員

そういう工事を学習しているときにされるのですか。土日でされるのですか。

事務局

先ほども説明申し上げましたが、改修工事の内容によって違いますが、学習中の施工は可能な限り、避けるべきと考えています。現在、西小の職員室拡張工事については大規模改修のため、教職員の方々にはご苦勞をおかけしますが、9月中旬までかかる予定です。

委員

ですよ。そうしたら、西小の子どもたちにとっても負担です。東小と南小の子どもたちは良いですよ。突貫工事でもされるのですか。

事務局

突貫工事と言いますか、職員室の拡張工事は大規模であり、夏休み期間中では終わらない工事ですので（話の途中）

委員

そこだけを言っているわけではなくて（話の途中）

委員

工事の方法等は置いて、1つには西小の工事に何が必要かというところが出されていないのは、当然、予算化されないと出来ないわけで、例えばハード的なものは、来年の4月に100%揃っていないとならないのかということもありますし、まずは改修計画のスケジュール的なものを提案して、4月までに間に合うものもあるだろうし、4月以降になるものも予算が伴いますから、あるだろうし。当然、議会での承認が必要ですから、教育委員会としては、工事の費用と期間を提案するしかないわけですから、4月に間に合うかどうかをここで議論しても難しい話だと思います。状況的には4月以降になるかもしれないが、改修については、まだ色々なものがあるだろうから、全部洗いだして提案されないと、この議論は難しいと思います。間に合うかどうかと言っても、来年の4月まで6か月しかない中で、100%すべては難しいと思います。ただ、新小学校としての体裁、例えば校歌、校章、学校名、通学方法等を先に整備して、ハードの部分については、予算の関係があるのでスムーズに行くとは限らないと思いますし、事務局もここで、出来る出来ないを約束されたって困るでしょうし。資料もないわけですから、先ほどの口頭での説明のほか教室の確

保もプレハブなのか増築するののかという問題もありますから、4月に間に合うもの、間に合わないものを全部洗いだして提案される必要があると思います。

委員長 ありがとうございます。要は事務局の方で学校側としっかり協議してもらってスケジュールと予算を詰めてもらって提案していただきたいと思います。

委員 言われるように西小の子どもたちの学習時間はきちんと確保してあげなければならないので、例えば工事は時間外にするような配慮も考えて実施していただきたいと思います。

委員 そういうことです。絶対条件として西小の子どもたちに負担のないように改修を進めていただきたいと思います。

委員長 ということ子どもたちを最優先に考えて工事を進めていただくようお願いいたします。スケジュールについて他にご意見はありますか。

委員 どう見ても厳しいと思います。先を見てここまではしておかなくてはならないという気持ちは分かりますが、多分、人相手のことなので、公募等については8月中に出来ますか。出来ないと思います。募集要綱から作成して公募をかけて9月には決定なんて無理だと思います。ですから、ある程度余裕を見ても支障はないと思いますが。そのあたりをもうちょっと具体的に精査して、現実的なスケジュールを組まないと絵に描いた餅になりやしないかと感じます。

事務局 公募については要綱の案は既に作成しています。最終的に公募を行う決定は、教育委員会の確認が必要となりますので、それをもって進めていきたいと思えます。またご指摘のようにスケジュールが若干、ズレることがあるかもしれませんが、予算の関係もありますので場合によっては臨時議会で予算を提案していくことも必要だと考えています。

委員長 やるべきことは決まっていますから、しっかり調整をしていただきたいと思えます。

委員 すいません。小学校名の決定はどこが行うのですか。

委員 そういう委員会を組織されるのではないですか。

委員 委員会とはこれとは別の委員会ですか。ここでいう決定とは誰が最終的に決定されるのですか。

事務局 最終的には議会へ条例改正の案として提案させていただき、承認された時点で決定だと考えます。

委員 そこで否決されたら、これは決定しないということですね。ということは資料にある決定とは決定ではないですよ。

教育長 ただ今、条例と言いましたが、小学校名の案が決まった時点で議案として議会にご承認をいただいてから、条例改正を進めていくというスケジュール感を持っています。即、条例改正ということにはならないと思います。

委員 ということは9月議会で決定されるということですか。

事務局 校名（案）についてはそうしたいと考えています。

委員長 スケジュール的にはタイトとなりますがよろしいでしょうか。

委員 今、スケジュールの話がされていますが、12頁、13頁を読むにこの委員会が何をしなくてはいけない組織なのか、先ほどの委員がおっしゃったように、言わば通常の流れの中でしっかり議論しながら積み上げていくという作業が行われるという前提で、要綱や組織が出来ていると思えます。そこでこういう事態になった時にスケジュールが最優先ということではないのですが、屋上屋の会議を持つのではなく、この委員会の組織図があるのかどうか、もう少し切り込んでいって、どうしてもこの委員会を開催しないといけないということであれば、日程的にもタイトになってきますので、この委員会の体制を変えていけば、ある程度手続き的なものが効果的に進められるのではと考えられますし、事務局と我々、それぞれの委員としての立場で時間を割いて集まって、どうしてもこの会で協議しなければならないという流れになると、幾ら時間があ

っても足りないと思います。ですので緊急事態という前提のもとに、各部会とか細かく組織化されていますが、もう少し整理をしてスムーズに進められるように、来年4月にどこまで出来るのかということが大前提にあるわけですけど、変えるのなら変えてかかることも考えてはどうかと思いますが。

委員長  
委員

基本的なことに戻ってしまいますが、そのあたりはいかがでしょうか。

要するにこういう会をずっと開いて手続きを進めていくのは大変なことだと思うのですが。

委員長  
事務局

そういうことは可能ですか。

それぞれの部会は部会で開催させていただいて、そこである程度決まったものを準備委員会で協議するのが良いのか、先ほどもありましたが、事務局案を提案して協議いただき、方向性が見えたものについて進めていくという流れが良いのか、組織を変更して（話の途中）

委員

事務的に進められることは進めれば良いと思います。ただ、協議が必要な、絶対にここは押さえないといけないものは、しっかりとその意味合いを持った会で協議をしなければならないと思います。すべての準備スケジュールを同じような流れの中で、やっていくということではなくて、メリハリをつけることで、少しでも時間短縮と効率的なやり方を見つけていかないと、時間が足りないと感じます。

委員  
委員

資料は頁を問わず質問しても良いですか。

私はスケジュールのことがあったので、少しでも短期間で効率的に進めて行ければという意味ですよ。

委員長

組織を変えることは出来ますか。その作業に時間がかかるということはありませんか。

委員  
委員長

まあ、組織まで変えなくてもやり方を変えれば良いのではないですか。

そこは事務局に工夫してもらって、出来るだけ物事が早く進むように考えてもらうということで。

委員

そういうことです。達成するためにはどのようにしたら良いかということをご提案したまでです。

委員長

分かりました。その他スケジュールについてよろしいですか。それでは統合に向けての検討事項（案）について、1つずつ協議したいと思います。

委員

一緒でも良いのではないですか。

委員長  
委員

それでは全部まとめて協議します。

通学方法について詳細に説明してありますが、結局、東小と南小については、スクールバスを走らせるということを考えていると理解して良いですか。

事務局

学童クラブに通う児童の下校について不安だということで、何らかの専用車両で送る必要があると考えています。

委員

それと東小校区から朝、西小校舎に行く場合に、今の路線バスでは足りないのもう1便増やすということですか。

事務局

登校時は三朝方面の三朝車庫から1台増便しないと乗車出来ないということで、バス会社とも協議したところ、運行協議会の合意のうえで増便出来ると聞いています。

委員

では、通学については、平成31年4月までにあまり時間はありませんが、きちんと協議を進めていけば対策は出来るという見通しを持っているということですね。

事務局

登校についてはそうですし、下校については保護者のご意見を伺いたいということもあります。それを基に最終的な方針を決定したいと考えます。

委員

もう1つ、10頁の学校施設整備について新校舎ということですが、私の記憶では統合後、2年か3年の間に新校舎を建設しないと国の補助金が大幅に減額されるということだったと思いますが、いかがですか。

- 事務局 文部科学省に確認したところ、統合後、特別な理由がある場合は5年間は補助対象になるとのことです。
- 委員 そのあたりも含めて新校舎の建築については、町長部局の話かもしれませんが、個人的な意見としてよろしくお願ひしたいと思っています。3つの小学校が約50年振りに新しい小学校になるわけですから、子どもたちにとって夢のあるような学校を作ってほしいと思っています。
- 委員 先ほど通学の話が出ましたが、東小も南小も路線バスを使ってスクールバスの感じですね。学校に通うために1便増やせるかもというお話ですね。その進めていただくときに、確実なところで進めていただかないと、進めていただきましたけど、バス会社が断ってきましたからごめんなさいということは100%なしにしていただけませんか。
- 委員 また、こんなはずではなかったということになってしまいますから。東保育園が統合された時もバスはありましたが、月曜日に布団も乗せようとしたら、それは契約外ですから保護者が園に持って行ってくださいと。そんなことなら自分で送りますよということで、段々、利用者が減って行って、今ないですね。そういうことがないように万全な状態で、確実なところで協議できるようにしていただきたいです。
- 委員長 そのあたりをPTA、学校側とも協議していただきたいと思います。
- 委員 通学バスですが、朝は良いとして下校のバスダイヤに現実性がないと思います。どういう時間で見られるのか分かりませんが、下校時間に合わせても、放課後の陸上練習や水泳練習、色々な競技活動を行っているので、16:42が一番適当な時間に見えますが、これ以降は1時間後の17:42しか乗れないということが起こり得ますので、そのあたりのことも考えての時間配置でしょうか。
- 事務局 現在、事務局で考えていますのは、学校スケジュールの下校時間から検討しているものですので、競技活動までは考えておりませんでした。
- 委員 下校時の色枠のところは、今の運行している時間ではないですか。希望する時間配置ではなくて、今、運行している時間帯で下校時にあたる部分を変更していくのを検討しているのでは。それとも想定された時間配置ですか。
- 事務局 資料に掲載しているのは、現在のバスの運行時間を基にした場合での想定です。
- 委員長 延長というのは最終バス停まで延長しないといけないということですね。
- 委員 色枠のところはどういう意味ですか。
- 委員 色枠のところは登校、下校に関わる時間帯ですから、例えば延長が必要とか増便が必要という話ですね。
- 事務局 そうということです。
- 委員 ですから、資料にある時刻表は、今現在、運行している時間帯だということですね。
- 委員長 1つ私から質問ですが、バスというのは学校が終わって部活をしている子どもたちが帰る時間まで見なければいけないということですか。どこまで見るのでしょうか。
- 事務局 今現在は学校の下校時間での想定をしています。学童クラブから帰るときには保護者の方が迎えに来ることが基本となっています。先ほど申し上げましたとおり、新小学校からそれぞれ東小、南小の学童クラブへの移送については専用車両でお送りしないといけないかなと考えています。
- 委員 すいません。バスのことですが、私は中の谷方面なので、15:32の低学年が帰る時間と高学年が帰る時間帯のバスしかない状況です。学校の通常の下校時間というものはありますが、様々な放課後活動で帰る時間は不規則です。それ全てに対応しようと思ったら、中の谷方面だけでバスが4台も5台も必要にな

ります。三朝の児童たちは便数がありますので帰れる状況だと思いますから、きめ細やかに下校時間やニーズに対応するバスを走らせるというのは多分、不可能だと思っています。実際に我が家でもバスに乗り遅れたら祖父母に迎えに来てもらっている状況もありますし、それがダメだった場合は待たせることもあると思いますので、まずは基本的な時間帯で線を引くしかないのかなと思います。

委員

登下校のバスのこともそうなのですが、結局、空気を運んでいる路線バスを残す必要があるという前提で、路線バスを維持しながら、それに便乗するというタイプを考えておられるようですが、本当にそれが良い方法なのかどうかということも、もう一度、根本的に考え直す必要があるのかなと思っています。

3校統合という中で、通学の部分が一番の親の負担感になるわけですから、やはり新しい小学校になるのだったら新しい形で根本から考え直す。路線バスは路線バスという切り離しも考えていくスタートとしては大事かなということが1つと、学童クラブについても、今の学童クラブが3つに分かれているから維持しますよという発想は根本的におかしいと思います。というのは小学校は放課後も結構忙しい。だとすると、新小学校から各校区に送っていく児童がどれほどいるのかということも考えなければいけません。となると今、混雑してる西小校区の学童が更に増えるという可能性だってあるわけですから、そのあたりはもう1回根本的にあり方を考えるべきだと思います。一番良いのは学校の近いところで学童をするというのが平等だと思います。それを離してというのはなかなか理解しがたいところです。今は、引き続きという案しか出ていないので、もう少し発想を変えて根本から検討し直すということも必要かなと思いました。

委員長

なかなかタイムスケジュール的なところもあるので、来年4月の新小学校に学童をとすることは難しいことかもしれませんが、ゆくゆくはどうしていくかということを考える良い機会かもしれませんので、協議を重ねていくことでよろしいでしょうか。

委員

統合した学校はすべて通学費は無償にしています。東小の保護者からも町都合の統合なので、通学費を無償にしてもらえないかという申し入れがあったと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

後、学童クラブも三徳センターまで帰ってこなくてもAコープの空き店舗を活用するとか、近隣の施設を利用してはいかがでしょうか。

それから通学費を払うとなると保護者の負担が増えるので、バスは使わずに自家用車で送迎する家庭が増えて、実際、路線バスを利用する児童がいないという状況も予想されるのではないかと思います。難しい問題ではありますが。

委員長

今、この場で回答出来る問題ではありませんよね。それはこういう条件で路線バスを運行しますが、実際に使われるかどうかという調査をしてみないと分からないと思います。

事務局

そのあたりの保護者のご意見をいただくようにアンケートのような形で調査を行う方向で進めています。その結果を考慮して方向性を出していきたいと考えます。

委員長

学童についてはいかがですか。

事務局

学童については、先ほどの提案のとおり小学校に近いところということもあります。Aコープという話もありましたが、そのあたりも含めて検討しなければならないと考えますが、来年4月ということと考えますと、1年間程度は現在のところで地域協議会の方と協議させていただいて運営したいと考えています。未だ、地域協議会の方と協議をしておりませんので、これから進めたいと思います。将来的には先ほど、提案がありましたように学校のすぐ近くで新校舎建設と一緒に考えていきたいと思っています。

委員 その発想が良くないと思います。出来る、出来ないを先に決めてしまうのではなくて、どうあるべきかということを決めて、その中で出来ないことは先延ばしで考えるべきであって、最初からこちらと決めてしまうのはおかしいと思います。将来のあるべき姿を描かないといけないと思います。

委員長 将来像を描いていただいて出来ることからという方向でお願いします。

委員 通学方法について色々ありましたが、スクールバスは基本的には運行しないという理解でよろしいですか。路線バスを前提に今のところは検討しているということで。学童への送りはスクールバスですか。混合ですか。

事務局 事務局として考えているのは、登校については路線バスを利用していただき、帰りについても学童を利用されない児童については路線バスを利用いただきたいと考えています。ただ、学童クラブを利用される児童については、先ほどのようなご意見にもありましたが、あり方について考えていかねばなりません、来年4月当初については、何らかの形でそれぞれの学童までお送りするということが事務局では考えていますので、保護者の方々のご意見をいただく必要があります。

委員 ということですか。基本的には登校は路線バスを利用すると。

委員 登下校とも路線バスということですよ。

委員 学童への送りだけをスクールバスのものを考えようかという（話の途中）

委員 基本的に学童は任意ですから、一方では任意のものの送迎に公費を使うのかどうかというところを議論していく必要があります。

委員 東小学校の全校生徒は今、何人ですか。

委員 43人です。

委員 そのうち30人程度が学童を利用していますから、登下校するのは残り13人ですよ。じゃあ、13人は路線バスで帰らせて、30人を面倒見るのですかという話ですよ。もちろん、今の西小の学童では無理だから、現在の状態で引き続きやりたいということで、そこまで送るということですよ。今のスクールバスというのは、だから新小学校から三徳センターまで30人を送りますよということですよ。後の13人は路線バスで帰ってください。ですが、その30人を三徳センターまで送らなければならないのかという話も出てきますよ。学童を利用するかどうかは任意ですから、その任意のものを公費を使って送るのかという議論が始まりますよ。ですからもう少し検討していただかないといけないと思います。

委員 今の話だと南小学校で学童を利用しているのは3人ですよ。3人を公費で送るのですか。毎日。それはちょっとどうかなと思いますよ。今、ここでどうこうする話ではないので検討すべきだと思います。

委員長 そういう意見も出てくるとしますので、不公平感のない形をもう一度検討してください。他に何かございますか。

委員 10頁のかばん、帽子について、説明を聞いていますと、かばんはもう来年のことなので、どうなるのかはっきりしてほしいという話をよく聞きます。通常でしたら東小はかばん（ランドセル）ですから、手配はもうされている時期なんです。統合が決まったということであれば、帽子とか体操服もそうですけど、かばんが一番関心があることなので、体操服もそうかもしれませんが、かばんがどうなるかを早く決めて、他のことと併せて第一弾の連絡ということで、頭に入れておいていただきたいなと思います。

委員長 是非、個人的に準備が必要な部分、早急に連絡が出来る部分については、進めていただきたいと思います。

委員 今の意見に同感なのですが、こども園に通われている年長児の保護者の方はほんとにどっちの学校に行くんだということをすごく心配されていて、東小の場合は既に転出されて、西小校区へ通われている保護者の方が毎年あるという

状況で、決まらないということにヤキモキされておられる保護者がおられるのが実態です。そのような中で、今、言われたかばんというのはすごく大きな問題かなと思います。やはり、持ち物とかは子どもたちにとって所属意識がはっきり分かる、ビジュアル的にはっきりわかるものなので。どこの学校の子どものかとか。体操服にしてもそうですが、統一デザインのものを着用することで、所属意識が高まっていくことになると思いますし。どんなものを着させるのか、デザインも含めてですが、しっかりと保護者の方と擦り合わせて詰めていく必要があるかなと思っています。

委員長 是非、早急にPTAの方とも詰めてもらって、周知できるものは周知してください。

委員 かばんと帽子は事務局案作成済になっていますよ。資料には提示されてはいませんが。

事務局 かばんと帽子については、以前の統合準備委員会にかけの前段として事務局案として方向性までは出しておりました。それを基に保護者の方に再度、確認いただき決めたいと考えています。

委員長 物自体のデザイン等は出来ていますか。

事務局 かばんは現在の西小のランドナップ、帽子も同様の黄色のものです。こういうものですよという提案までのものは出来ています。

委員 それはこの会では報告されなかったですよ。

事務局 PTA組織部会で協議し、事務局で考えていた段階までのものです。

委員 ここで協議までは必要ありませんが、こういうふうにしましたという報告はこの会ですべきではないですか。この会の資料として、こういう決定がされていますと出さないといけないのではないですか。そうしないからどンドンズレていくのではないですか。

委員 ある程度、承認していくことと、議論していくことはきっちりしていかないと何となく報告して終わっているのでは（話の途中）

委員 きちんと報告しておけば済む話なら出しておけば良いのでは。検討してくださいみたいなことになるとどンドン論議が遅くなりますよね。

委員 かばんと帽子は案は出来ているのですか。

事務局 西小の黄色のかばんと帽子でどうですかという（話の途中）

委員 では、ここで話し合いされたらどうですか。

事務局 ただ、東小学校、南小学校は帽子がなかったり、かばんはランドセルということがありますので、新入生についての提案を事務局では持っていたということです。

委員 だから、事務局で持っていてどうされるのですか。

委員長 この場で話をされても良いのかなと思いますが。

委員 保護者とまた調整されて議論して、それから報告されるのですか。もう日にちがありませんよ。

委員 西小学校のランドナップの着用率はどのくらいですか。100%ではないですよ。

事務局 100%ではありません。

委員 ランドセルで通学している児童もいるわけですよ。

委員 基本的にはランドナップですよ。ただ転校生とかもいますので、そういう児童はランドセルです。ランドナップを使っている転校生はいないと思います。

委員 西小としてはランドナップが通学用のかばんになっています。

委員 ですから、今の西小のかばんで行きたいという話をしないと。

委員 そうです。早く出さないと。多分、来年の新入生には間に合ってませんよ。ランドセルは今、4月、5月に注文をかけないと1年後に手に入らない状況と聞いていますので、各家庭はもう注文されていると思います。東小学校と南小

学校の新1年生は、もう注文が終わってランドセルだと思います。もう手遅れだと思います。

委員 まだ待っている人もいます。とにかく早く決めてあげないと。困っている父兄の立場を感じてもらわないとダメですよ。どうすべきか分かるでしょう。そういう気持ちですべてやっていただかないと。

委員長 先ほども話をしましたが、体操服を含めてかばん、帽子は決まり次第、またPTAの方と話をしなければならないのかもしれませんが、速やかに周知をしてもらいたいと思います。

委員 決まり次第というのは、決めるのは事務局ですか。要するに事務局案としてはこう考えていますけど皆さんどうですか、意見ありますか、はい、では、これで行きましょうというのが筋じゃないかと思いますが、違いますか。

委員 事務局の案が決まり次第ということで。

委員長 では、もう一度、この場で早急に（話の途中）

委員 これは急ぎますから、案は持っておられるのでしょうか。ここで話されたらどうですか。あるのでしたら提示してください。

委員 中身の決め方なんですけど、組織図を見ると一番大元の準備委員会があって、その下には各部会があるわけですね。事務局が案を持っておられますが、ここ（準備委員会）でポンと決めるのではなくて、PTA組織部会に一度降ろしてはどうですか。そういう作業はかばんだけではなくて、PTAの規約のことですか、他にも色々出てくるので、PTA組織部会が迅速に動きながら、決めるべきことの順番を決めて、固まったものをこの会で承認していただくという流れなのかなと個人的には思いますが。

委員 ちょっと違いまして、PTA組織部会で検討されたPTA規約の案が今の事務局案になっているのです。既に3小が集まって部会で決められているものです。

委員 それから時間も経過していますので、再度、確認する必要があるかもしれませんね。

委員 事務局が何時までも抱え込んで出さないから、それが古くなるのかしりませんが、きちんと時間を費やして作ってあるんですよ。

委員 新しいPTA組織の方はご存じないかもしれませんね。

委員長 それについては、先ほどの委員が言われたようにPTA組織部会で協議されたことが案としてまとまっていて、この統合準備委員会にかけて決定をいただければ良い状態のものがあることが1つ。もう1つは、統合準備委員会で提案してくださいと、先ほどもおっしゃったように既に事務局案があるのなら、ここに出してくださいということです。幾つかの案があるならここで決定しようというのが前回の準備委員会での皆さんからご意見でした。今回、具体的なものが提示されていないというのは、事務局の落ち度でありましたが、ランドナップと帽子については事務局案があるのなら示してくださいということで今、準備しています。とにかく統合準備委員会で物事を決定いただいて、1つの成案として教育委員会に報告し、最終決定ということになりますので、ある程度固まったものについてはここに出させていただきます。

委員 すいません。まだ決まってないこともありますよね。例えば各部会なりを開いてPTAなら会長だけでなく副会長も含めて、未定のことは協議してこの準備委員会にあげていくというスタンスは崩さずにということですよ。

教育長 PTAの関係はそうなります。そうしなければまとまっていきませんから。ただ、総務・通学部会あたりのことについては、事務局案としてお示しして協議していただくことになろうかと思えます。

委員長 あらためて総務・通学部会は開催せずに、ここで併せてという意味合いということでしょうか。

各委員 （意見なし）

- 委員 西小で使っているタイプの黄色のかばんと帽子ですよという話ですよ。
- 委員 要は今、西小で使っているものと同じものでいきますよということじゃないんですか。
- 委員長 それで良いですかという話ですよ。その現物を今、持ってくるということですか。
- 事務局 ペーパーです。
- 委員 反対する人はいないと思いますが。
- 委員 安い方が良い。
- 委員 保護者の意見も聞いた方が良いと思いますが、例えば西小の保護者の中でも安くて良いという発想も1つだと思いますし、やはり新しい学校になるということで新調したい保護者の方も、例えば大きく変わるのはいといて、マイナーチェンジするとかも考えられても良いのかなと思いますし、そもそも、東小の保護者や南小の保護者には、これで行くというのは今回初出しなわけで、この場で我々が「はい。良いです。」というのは少々、言いにくい部分もありますので、ここで決めることは危険かなと思います。
- 委員 今日決まりましたとは持って帰れないと思います。
- 委員 持ち帰って全校児童に協議ということだと、例えば色が変わったりしても大変ですから、今までのを使うということが無難であると思います。新小学校に拘って一気に全部、緑にしますとか青にしますとかだと、西小で昨年購入した児童はどうするのかという問題も出ますしね。
- 委員 事後報告で良いことと、保護者の意見を吸い上げてそれを尊重しないといけないことがあると思います。やはり保護者は子どもの持ち物のことで、保護者に問うということは大事なことはないかなと思います。
- 委員長 そう言う意見はありますよね。
- 委員 何年か前に西小が今の体操服に変わった時もアンケートを取りましたが、保護者の意見は通りませんでした。
- 委員 ただ、こういう問題は1回、1回通る、通らないはあるかもしれないけれども、決めてしまった方が良いと思います。
- 委員長 例えば、西小学校のランドナップには西小の校章が入っていますから、東小と南小の保護者のことを考えれば、校章を消したものを提示すべきだと思います。
- 委員 校章は消しておくべきでしょう。新小学校の校章が出来れば、それが入るでしょうから。
- 委員長 心情的にみんなが良い統合をしていかないといけないので。これは幾つも案を出すのではなくて、1つか2つか3つか案を出してここから選んでくださいというようなやり方もあるのかなと思いますが。
- 委員 ただ、安全面から黄色が良いということならそうでしょうし。
- 委員 かばんを決めるのにPTAに意見を聞かなければなりませんか。要するに教育委員会としてのポリシーがあって、1つの方向性として三朝の小学校の子どもたちはこうあるべきだと示していけば良いことではないですか。どれにしますかというようなことはしなくても良いのではないかと思います。
- 委員 かばんについては、今の西小の1年生から5年生までは統合後もかばんをそのまま使いますよね。ですから来年の1年生がどうするかということだけじゃないですか。そうではなくて、既存のかばんも変えるのですか。
- 事務局 かばんにしても、体操服にしても、水着にしても既存のものはそのまま使っていたらこうと考えています。
- 委員 ですので、来年の1年生の児童のものだけをどうしようかということですよ。
- 事務局 はい。来年の1年生、若しくは体操服であれば買い替えるときには新しいも

のということですよ。

教育長 　ただ、体操服は運動会等で統一感を出すために、支給も含めて協議していか  
なければならぬと思います。

委員 　統一感を出すのなら全員に支給するべきだと思います。

委員 　ただ、ランドセルは去年購入した児童にとって、使えないと言われたら困り  
ますから（話の途中）

委員長 　使えないということはないですよ。

委員 　西小でもランドセルの児童はいますから。

委員 　西小もランドセルを使用している児童はいるのですか。

委員 　はい。います。

委員 　それなら構わないということで良いのではないですか。後は本人の意思とい  
うか保護者の意向にお任せしますということ。

委員 　ですから4月からみんなこうでないといけないということではないと思  
います。ただ、学校として指定品は決めておきますけど、時期が時期なので、間  
に合わないのなら使わないという意見もあるような気がします。

委員長 　それはランドセルのことですか。

委員 　はい。ランドセルのことです。

委員長 　ということはもう一度、PTA の皆さんで協議をした方が良いということ  
ですか。それともこれで良いということですか。

委員 　ですから、指定品は教育委員会が新しい小学校として、こうあるべきと提案  
して認められれば良いと思います。再度、保護者に確認までする必要はないの  
では。そこが教育委員会のやり方として良くないと思います。なんでもかんでも  
PTA や保護者の意見を聞いて、教育委員会としての考え方が定まってないから、  
長々と決まらない状況が続いていることを考えてもらわないといけません。

委員長 　今のご意見に対してはいかがですか。かばんについてはアンケートを考  
えておられるのですか。

事務局 　先ほどのお話のとおり、事務局としてはアンケートを実施して（話の途中）

委員 　ですから、アンケートを実施するのではなくて、新しい小学校としてはこう  
しますということを出してしまえば済むことではないですか。決まりがないじ  
ゃないですか。人の意見任せだから、ずるずると引き延ばしになるのですよ。  
統合についてもそうですよ。教育委員会が悪いのではありません。保護者がこ  
う言った、西小がこう言った、東小がこう言った、南小がこう言ったと繰り返  
してきて、みんな人のせいにしてきたのが今までの教育委員会。ですから、少  
なくとも子どもたちに与えるものとしてはこうですと決めてしまえば済むこ  
とではないですか。帽子はこれで良いですか、色はこれで良いですか、そんな  
アンケートを取るのですか。

事務局 　かばんについては、原則、強制ではありません。あくまでも新小学校の指定  
品としてこれでどうですかというお話だと思いますので。しかし、教育委員会  
としての決定がそうだと言われればそうかもしれませんが、保護者の皆さん  
のご意見はどうなのかなと（話の途中）

委員 　それがダメだと言っているのです。

事務局 　どちらを選ばれるかは保護者さんの意向であって、ランドセルにされるのか  
ランドナップにされるのか（話の途中）

委員 　私たちからすればアンケートを取るなら事務局の好きにすれば良いと思  
います。その程度の話ですから。もっと大事なことを抜かしているから。

委員長 　では、アンケートを取られるかどうかはPTA と協議するという  
ことで。多分、子どもたちにとって、どうしても良いということではないと思  
います。

事務局 　PTA の方とお話をしてから決めたいと思います。

委員長

ということで、かばん、帽子のアンケートについては、もう一度 PTA の方と話をしてからということでお願いします。その他、検討事項についてご意見等ありますでしょうか。

各委員  
委員長

(意見なし)

それでは、色々な意見が出ましたので、事務局はしっかりと意見集約をしてより良い統合に向けて早急に出来るものは周知していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

長時間の協議となりましたが以上を持ちまして、第 6 回の統合準備委員会を終了しますが、最後に教育長からお願いします。

教育長

本日はありがとうございました。色々ご意見をいただいた中で、教育委員会として決めるべきことは決めて皆さんに報告することは非常に大切な事であると厳しいご意見もいただきました。教育委員会の中で話をさせていただいて、その後には早急にご協議させていただきたいと思います。常に報告であれば良いことだと思いますが、スピーディーに進展するように更に努力を重ねてまいりたいと思います。本日は遅い時間までありがとうございました。

以上